



耕畜連携への取組み

香取市では、今年も専用の刈取機械を使ったコントラクターによるホールクroppサイレージ用稲(WCS用稲)の刈取作業が市内各地域で行われています。

平成21年度より本格的に栽培が開始され、今年で9年目を迎えました。今年度の作付面積は283ヘクタールで、法人を含めた八つの営農組織が栽培に取組んでおり、市内外の酪農・肉牛農家へ供給されています。

平成22年に、耕種農家・畜産農家・コントラクター・関係機関による耕畜連携農業推進協議会を組織し、品質向上に向けた様々な課題を協議し、耕種農家、畜産農家双方がメリットのある体制を築くため、現在も協議を重ねているところです。

当初、コメの需給調整への取組みとしてスタートしましたが、今では、耕作放棄地の解消から農地の有効利用として農地を集積し、団地化して栽培が行われる地域の活動や、高齢化による稲刈りなどの重労働からの解放、老朽化により使用がむずかしくなった農業用機械の更新ができないなどの問題解消に貢献しております。

また、畜産農家からみましても、輸入飼料の高騰対策や安全な国産飼料の確保、たい肥を活用した資源循環型農業の実施などを確立させた取組みとなっております。

国の米政策は、平成30年度から大きく変わります。政府による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える体制にシフトしていくこととなります。

この耕畜連携の取組みもそうですが、農地の団地化などで作業効率を向上させ、経営のコスト軽減につながる集積・集約化は大変重要です。農業委員会といたしましても、積極的に推進してまいります。

更なる農地利用の最適化をめざして

農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会
(海老澤 武 農業委員)

6月6日(火)に千葉県農業会議の担当職員を講師に招き、「農業委員・農地利用最適化推進委員の連携強化の進め方及び具体的な優良事例について」と題した研修会に参加しました。新制度になってから1年以上が経過し、農業委員と農地利用最適化推進委員は、命題である農地利用の最適化に関して、いかに有効的に連携し、推進していくかが大きな課題となっております。

今回の研修会では、農業委員会の役割や農地等の利用の最適化の推進、農業委員会の活動の「見える化」、そして、人・農地プランの作成や農地中間管理事業の活用につきましても取組事例を含めて、丁寧に説明いただきました。

私は、昨年4月から学識経験者枠で、農業委員に任命され、今日に至っております。1年以上が経過して、農業委員や農地利用最適化推進委員といかに効果的に連携して事業推進を行っていくか、また、どのように活動を実施していくかを意識して活動してまいりました。

今年度は、全国の大多数の農業委員会でも新体制へ移行されます。委員会の大きな目標である農地利用の最適化に向け、他市町村の同様の委員との交流を含めて活動し、事業の推進に努めてまいります。



研修を受ける委員・推進委員

農地パトロールを実施しています

(栗山 雅幸 農地利用最適化推進委員)

農業委員会では、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施しています。農地として農作物が作付けされていること、または、耕作可能な農地かどうかを確認します。

近年、遊休農地が増える傾向にあります。遊休農地は、病害虫の発生元・有害鳥獣の巣になるなど、周辺農地へ悪影響を与えます。また、ゴミの不法投棄・冬季の枯草火災など生活環境を悪化させる原因にもなります。

農地は農作物を作付けすることで維持されます。耕作をやめ、荒廃した農地は復元することが大変むずかしくなります。ご自分で耕作できなくなった方は、遊休農地になる前に、地元の担い手への貸し付けを検討願います。

詳しくは、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。



関東農政局担当との意見交換会を実施

去る7月27日に、関東農政局及び千葉県農林水産部の担当職員と人・農地プラン策定支援の取組みに関する香取市の現況調査と意見交換が行われました。

当日は、農政局担当職員2名、県職員6名、農業委員会からは、伊藤会長以下、事務局職員2名と市農政課担当職員が出席し、ヒアリングと意見交換が行われました。

農政局の担当者からは、香取市の人・農地プランの策定支援と集落営農組織の法人化への取組みとその推進体制は、先進的であるとの評価を受けました。

耕作放棄地の再生支援

国や県では、耕作されない状況が続き、荒れてしまった農地を引き受けて、再生利用する方を対象に、荒廃農地の雑木等の伐採などの経費の一部を助成し、営農再開につなげていただく支援を行っております。

詳しくは、香取市農政課(☎50-1258)または、県庁農地・農村振興課(☎043-223-2862)までお問合せください。

支局発 農業委員会ネットワーク

千葉 香取市農業委員会

人・農地プランの策定支援



人・農地プランの懇談会には農業委員と推進委員が参加する

農地利用

最適化へ

香取市では、農業者の高齢化や担い手不足が進んでおり、他市町村と同様にその対策に苦慮している。

香取市では、農業者の高齢化や担い手不足が進んでおり、他市町村と同様にその対策に苦慮している。

寛会長）では、昨年度の農業委員会等に関する法の改正による大きな適化推進委員が地域の懇談会に出向き、農業者らとの話し合いを通じ、策定に向けた支援活動を展開している。

同市農業委員会（伊藤 県の農業事務所との連携 農家の声を直接聞き、地

懇談会で農業者と話し合い

担い手への利用集積進む

共通の問題を認識

域の営農状況に即した「人・農地プラン」の策定を目指しており、この支援活動を実施することにより、農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業を活用した担い手への利用集積が飛躍的に進んできた。

懇談会の中では、将来的な担い手確保や農業用機械・施設の共同利用によるコスト軽減の必要性に関する意見も直接聞くことができ、実際に任意

の集落営農組織から農業法人の設立に発展した例も多くなってきた。

2016年度末までの市内の「人・農地プラン」の作成実績は36地域、プラン設立後に6営農組織が法人化された。また、現在、多数の地域でプラン策定に向けて活動を行っている。農業者が地域農業の中で、日頃から意識しているも、実行に移せないでいる発想などを協議するきっかけ作りにもなっている。

伊藤会長は「人・農地プランは、地域農業施策の礎となるものです。地域の未来の農業について、話し合いの場を持ち、共通の問題を認識できれば、担い手の確保や農地の集積も必然的に進みます。私たち農業委員会も地域のプラン策定活動を積極的に支援させていただきます」と意欲的に語っている。

《【全国農業新聞】2017年6月9日号 掲載記事》

「活動の見える化」に
取り組んでいます！

農業委員会では、農業委員会活動の「見える化」を推進しています。活動をデータで分かりやすく示すことにより、農家の皆さま方や関係団体などに農業委員会活動への理解をいただくとともに、情報の周知や活動の強化を図っています。

今回は、全国農業新聞6月9日号に掲載されました「人・農地プランの策定支援」に関する記事をご紹介します。

農地の出し手を募集中です

農地中間管理機構では、規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念したいなどで、貸したい農地がある方は、農地のある市町村又は、公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間管理機構（以下機構））にご相談ください。機構が農地の受け手を探します。また、賃料の徴収、支払いは機構が行います。

希望する受け手がいる場合もご相談ください。

詳細は、香取市農政課（☎50-11258）または、（公社）千葉県園芸協会農地部（☎043-2223-3001）までお気軽にお問合わせください。

農地の売買・転用等の申請受付期間並びに総会予定表 ＜平成29年10月～平成30年3月＞

年 月	受付期間 (土・日・祝日は除く)	総会開催日
29年 10月受付分	10月23日(月)～25日(水)	11月7日(火)
29年 11月受付分	11月21日(火)～24日(金)	12月6日(水)
29年 12月受付分	12月20日(水)～22日(金)	1月5日(金)
30年 1月受付分	1月22日(月)～25日(木)	2月6日(火)
30年 2月受付分	2月21日(水)～23日(金)	3月7日(水)
30年 3月受付分	3月20日(火)～23日(金)	4月5日(木)

お知らせ： 第32号でもお伝えしましたが、平成29年度より、千葉県農業会議 常設審議委員会の開催日の変更により、受付期間及び総会開催日が変更となっています。

農業者年金で 生涯所得の確保を!

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金

へは…

国民年金
第1号
被保険者

国民年金保険料
納付免除者を除く。

年間60日以上
農業に従事

60歳未満

の方ならどなたでも
加入できます。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで（千円単位で）加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

◎詳しくは農業委員会事務局へ (☎0478 (50) 1226)



この香取地域一帯は、地力があり、気候的にも農業に適した日本でも有数の農業地域です。

震災の被災地から香取市で営農再開をした方、都市部から越して来て就農された方を含め、香取市には農業でがんばる人、若い後継者も多く存在しております。まだまだ捨てたものではありません。

農業者の皆さんの元気の源になれるような農業委員会だよりを提供できるように頑張っておりますので、今後思っておりますので、今後もしよろしくお願いたします。

副編集長 林 藤江

編集後記